

# ひとり親のお母(父)

# さんへの就業支援

## <母子自立支援プログラム策定事業のご案内>

★静岡市では児童扶養手当を受給している方の就業相談を行っています。

(DV被害者で、将来児童扶養手当を受給することが見込まれる方も含みます)

「子育てと仕事の両立が難しい!」、 「生活資金で困っている」、

「仕事内容(パソコン業務他)や人間関係への不安がある」

などで悩んでいるお母(父)さんと相談員が面談を行い、どのような職業に就きたいのか、各自の問題をどう解決していったら良いのか話し合い、ご本人の意向を十分確認した上でハローワークなどと共に就業支援を行っていきます。

### <問合せ先>

一般社団法人 静岡市母子寡婦福祉会 ☎054-221-1565

(静岡市葵福祉事務所(区役所) 2階 保育児童課内)

※静岡県母子家庭等就業・自立支援センターに於いても就業相談(無料職業紹介含む)を行っています。(同センター連絡先: 駿河区南町14-1、水の森ビル3階 ☎054-284-0008)

※生活保護受給世帯の児童扶養手当受給者の方は、生活保護担当職員へご相談ください。

